

機械器具 25 医療用鏡 管理医療機器 ビデオ軟性胃十二指腸鏡 JMDN コード 38805000
(ビデオ軟性食道鏡 JMDN コード 38666000)
(ビデオ軟性咽頭鏡 JMDN コード 38691000)
(ビデオ軟性喉頭鏡 JMDN コード 35462000)
(ビデオ軟性口腔鏡 JMDN コード 70124000)
(内視鏡用マウスピース JMDN コード 70951000)
(内視鏡用部品アダプタ JMDN コード 37090010)

特定保守管理医療機器

上部消化管汎用ビデオスコープ OLYMPUS GIF-XZ1200

【形状・構造及び原理等】

構造・構成ユニット

1.構成

・内視鏡	OLYMPUS GIF-XZ1200
・マウスピース	MAJ-674
・副送水チューブ	MAJ-855

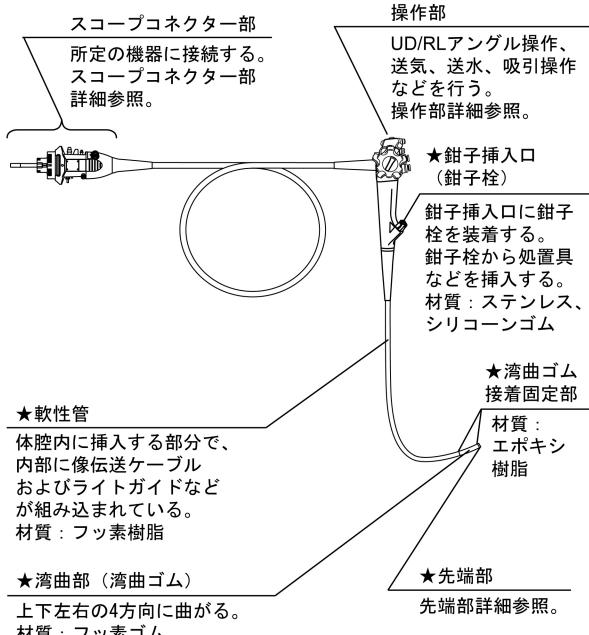
<付属品>

・EOG 口金	MB-156
・管路プラグ	MH-944
・注入チューブ	MH-946
・ディスポーザブルコンビネーション クリーニングブラシ	BW-412T
・吸引洗浄アダプター	MH-856
・AW チャンネル洗浄アダプター	MH-948

上記以外の構成は、本製品の『取扱説明書 操作編』の「第1章
梱包品の確認」を参照すること。

2.各部の名称

★は、使用中生体粘膜などに触れる部分である。



内視鏡全体図

※図で示せない間接的に生体に接触する内部的な部材は以下のとおり。

★送水チャンネル

送水管（スコープコネクタ一部詳細参照）と送気・送水チャンネルの間にあり、レンズを洗浄するための水を送るチャンネル。材質: ポリテトラフルオロエチレン、ステンレス

★送気・送水チャンネル

*送水チャンネルにつながり、送気・送水ノズル（先端部詳細参照）にレンズを洗浄するための水や空気を送るチャンネル。材質: ポリテトラフルオロエチレン、ステンレス、エポキシ樹脂

★送気・送水シリンダー

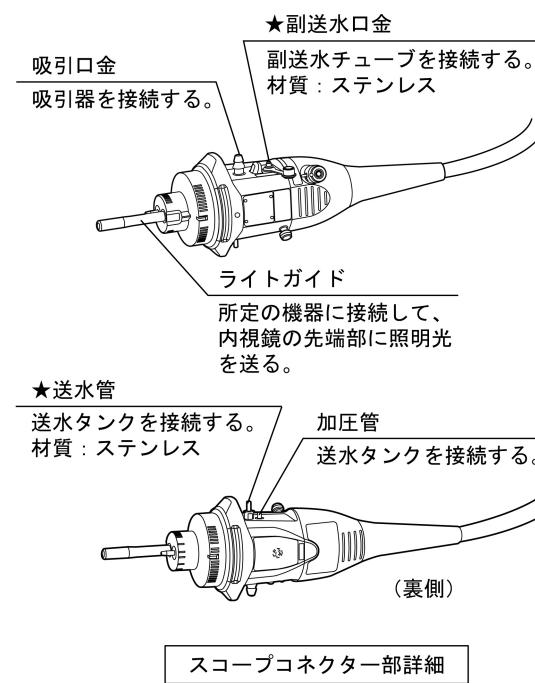
送水管、送水チャンネルと接続され、噴霧ボタンが装着される部材で、内部をレンズ洗浄するための水が通る。材質: ステンレス

★鉗子チャンネル

鉗子挿入口（鉗子栓）（内視鏡全体図参照）から吸引兼鉗子口（先端部詳細参照）に処置具および水などを通すための管路。材質: ポリテトラフルオロエチレン、ステンレス

★副送水チャンネル

副送水口金（スコープコネクタ一部詳細参照）から副送水口（先端部詳細参照）に患部などを洗浄するための水を送るチャンネル。材質: ポリテトラフルオロエチレン、ステンレス

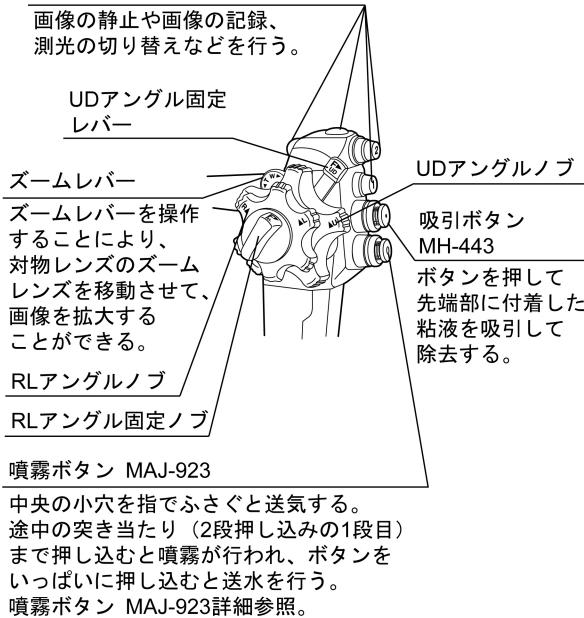


スコープコネクタ一部詳細

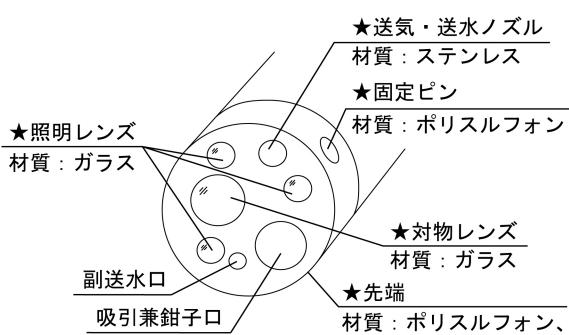
取扱説明書を必ずご参照ください。

リモートスイッチ

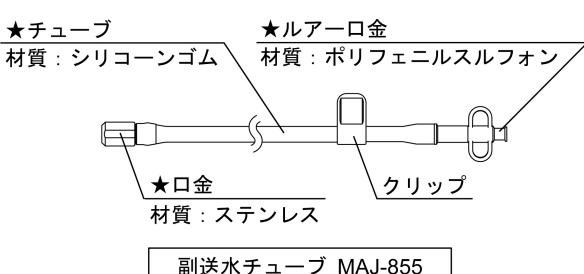
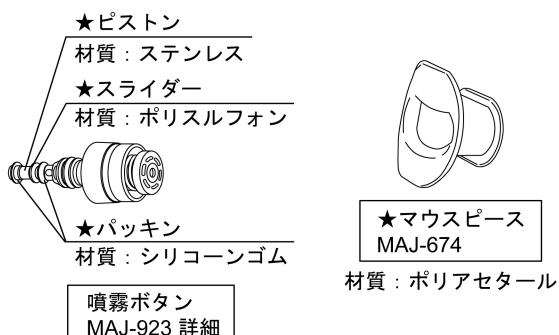
画像の静止や画像の記録、
測光の切り替えなどを行う。



操作部詳細



先端部詳細



※図で示せない間接的に生体に接触する内部的な部材は以下のとおり。

★逆止弁

体腔からの体液の逆流を防止するための弁。
材質：シリコーンゴム

3.仕様

(1)光学系

視野方向	: 0° (直視)
視野角	: 通常観察時 140°

拡大観察時 87°

(2)弯曲部

弯曲方向	: UP、DOWN、RIGHT、LEFT の 4 方向
弯曲角度	: UP 210°、DOWN 90°、RIGHT 100°、LEFT 100°

(3)挿入部

先端部外径	: Φ9.9mm
軟性管外径	: Φ9.9mm
挿入部最大径	: Φ12.3mm
有効長	: 1030mm
チャンネル径 (公称値)	: Φ2.8mm
チャンネル最小径	: Φ2.8mm

4.EMC

本製品は EMC 規格 IEC 60601-1-2 : 2001、IEC 60601-1-2 : 2007、IEC 60601-1-2 : 2014 に適合している。

5.機器の分類

電撃に対する保護の程度による装着部の分類：BF 形装着部

作動・動作原理

1.照明

ビデオシステムセンター（光源・プロセッサ装置）または光源装置から出力された光をライトガイドにより伝達し、先端部の照明レンズから照射する。なお、ビデオシステムセンター（光源・プロセッサ装置）は通常観察用、狭帯域光観察（NBI : Narrow Band Imaging）用、赤色狭帯域光観察（RDI : Red Dichromatic Imaging）用の 3 種類の光を出力する。光源装置は通常観察用と狭帯域光観察（NBI）用の 2 種類の光を出力する。

2.画像の伝達

対物レンズから入射した被写体からの光が、固体撮像素子によって電気信号に変換され、ビデオシステムセンター（光源・プロセッサ装置またはビデオプロセッサ装置）が電気信号を映像信号に変換する。

3.拡大観察

ズームレバーを操作してズーム切り替えワイヤーを押し引きすることにより、挿入部先端に内蔵された対物レンズのズームレンズが移動して画像が拡大する。

【使用目的又は効果】

使用目的

本品は、上部消化管（消化器分野の体内管腔）および咽喉の観察、診断、撮影、治療と、口腔の観察、診断、撮影を行うことを目的とする。

取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用方法等】

使用方法

1.消毒、滅菌

決められた方法で消毒（または滅菌）を行う。

2.ビデオシステムセンターまたは光源装置の準備

ビデオシステムセンター（光源・プロセッサ装置）に内視鏡のスコープコネクター部を接続する。または、ビデオシステムセンター（ビデオプロセッサ装置）と接続した光源装置に内視鏡のスコープコネクター部を接続する。

3.送水タンクの準備

(1)送水タンクをスコープコネクター部の送水管と加圧管に接続する。

(2)炭酸ガスを使用する場合は、炭酸ガスの供給源に接続したガスチューブを送水タンクに接続する。

4.ボタンの準備

吸引ボタンおよび噴霧ボタンを操作部に装着する。必要に応じ、噴霧ボタンの代わりに送ガス・送水ボタンまたは送気・送水ボタンを取り付ける。

5.鉗子栓の準備

鉗子挿入口へ鉗子栓またはディスポーザブル鉗子栓を装着する。必要に応じて、鉗子栓の代わりに鉗子チャンネルアダプターを装着する。

6.副送水チューブの接続

必要に応じて、スコープコネクター部の副送水口金に副送水チューブを接続する。

7.吸引器の接続

吸引器に接続された吸引チューブをスコープコネクター部の吸引口金に接続する。

8.挿入、観察、診断

(1)患者にマウスピースをくわえさせてから内視鏡を経口的に挿入し、湾曲操作や内視鏡の挿入、引き抜きを適宜行いながら、挿入開始から挿入最深部（十二指腸など、術者が意図した部位）までの観察、診断を行う。

(2)必要に応じて、ズームレバーを操作して、拡大観察、診断を行う。

(3)対物レンズに粘液などが付着して観察が困難になった場合は、噴霧ボタン、送気・送水ボタンまたは送ガス・送水ボタンを押し込んで噴霧（霧状の送水）または送水を行い、対物レンズを洗浄する。場合によっては、患者体腔内の粘膜に付着した血液を洗い流すなどのためにシリジンにて鉗子栓より送水を行う。また、必要に応じて送気や吸引を行う。

(4)必要に応じて、送ガス・送水ボタンを使用し、内視鏡先端部から送ガス（炭酸ガス）を行う。

(5)必要に応じて、副送水チューブもしくは鉗子チャンネルアダプターを送水ポンプと接続して送水し、観察部位の洗浄を行う。

(6)必要に応じて、内視鏡先端部へディスポーザブル先端アタッチメント、透明キャップまたは先端フードを装着する。

9.撮影

操作部のリモートスイッチを押すことにより撮影、記録する。

10.治療

(1)内視鏡用処置具を鉗子栓より挿入し、湾曲操作、内視鏡全体の回転および挿入を適宜行いながら、内視鏡用処置具を目的部位へ誘導する。

(2)内視鏡用処置具を使用し、病変部の治療を行う。

11.内視鏡の引き抜き

湾曲部をフリーにして内視鏡画像を見ながら、内視鏡を慎重に引き抜く。

12.洗浄、消毒、滅菌

使用後は、決められた方法で洗浄、消毒（または滅菌）を行う。

使用方法に関する詳細については、本製品の『取扱説明書 操作編』および、『取扱説明書 洗浄／消毒／滅菌編』を参照すること。

組み合わせて使用する医療機器

GIF-XZ1200 は、以下の機器または同等品と接続して用いる。

組み合わせ機器	商品記号	販売名	医療機器認証番号または届出番号
光源・プロセッサ装置	CV-1500	EVIS X1 ビデオシステムセンター OLYMPUS CV-1500	302ABBZX00017000
ビデオプロセッサ装置	CV-290	EVIS LUCERA ELITE ビデオシステムセンター OLYMPUS CV-290	13B1X00277000514
光源装置	CLV-290	EVIS LUCERA ELITE 高輝度光源装置 OLYMPUS CLV-290	224ABBZX00112000
送水タンク	MAJ-901	送水タンク MAJ-901	13B1X00277000434
吸引装置	KV-6	医療用吸引装置 KV-6	227ABBZX00094000
送水ポンプ	OFP-2	内視鏡用送水ポンプ OFP-2	221ABBZX00157000

処置具：有効長 1550mm 以上の 2.8mm 鉗子口用処置具 ※1

※1：有効長と鉗子口径だけによって選択された機器の組み合わせの互換性を保証するものではない。

使用方法等に関連する使用上の注意

- 機器の故障や破損、部品の脱落を防止するために、内視鏡の先端部、湾曲部、軟性部、操作部、ユニバーサルコード、スコープコネクター部をぶつけたり、落下させないこと。また強い力で曲げたり、引っ張ったり、ねじったりしないこと。
- スコープコネクター部は電気接点を含めて十分に乾燥した状態でビデオシステムセンター（光源・プロセッサ装置）または光源装置に接続すること。また、電気接点に汚れがないことを確認してから接続すること。電気接点がぬれていったり汚れたまま使用すると機器が誤作動したり、故障するおそれがある。
- オリーブオイルまたはワセリンなどの石油系の潤滑剤は、使用しないこと。湾曲部の被覆部材が膨らんだり、劣化するおそれがある。
- アルコールを含有したスプレー式咽頭麻酔薬を、直接、本製品に噴霧しないこと。直接噴霧した場合、挿入部外表面がはがれるおそれがある。
- 吸引器に接続された吸引チューブをスコープコネクター部の吸引口金にしっかりと接続すること。吸引チューブが正しく接続されていないと、吸引チューブから汚物が漏れて周辺機器が故障したり、漏れた汚物によって術者、患者、周辺機器などが汚染されるおそれがある。
- NBI 観察および RDI 観察だけでなく、通常光観察を含めて総合的に観察すること。NBI 観察および RDI 観察で得られる情報は参考情報であり、診断の妥当性を保証するものではない。
- 胃以外での反転観察は内視鏡の設計上想定されていない。狭い管腔で反転観察を行うと復帰や引き抜きができなくなるおそれがある。また、反転状態で無理な操作を行わないこと。
- 固形物や粘度の高いものを吸引しないこと。吸引チャンネルが詰まったり、吸引ボタンに引っ掛かって吸引が止まらなくなるおそれがある。

取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

1.一般的な事項

- (1)無理な力での挿入や引き抜きなどの操作を行わないこと。また、内視鏡の画像により本製品の動きを観察せずに操作を行わないこと。出血、穿孔、機器の破損が生じるおそれがある。
- (2)本製品は、出荷時にはリプロセス（洗浄した後に消毒や滅菌を行うこと）されていない。初回の使用の前に、【保守・点検に係る事項】の指示に従ってリプロセスすること。
- (3)透明キャップ、ディスポーザブル先端アタッチメント、および先端フード使用時は、先端部外径が大きくなり、先端硬質部長も長くなる。穿孔を起こさないよう注意して使用すること。
- (4)副送水には滅菌水のみを使用すること。滅菌水以外の水を使うと患者が感染するおそれがある。
- (5)湾曲部を固定したままで、体内に内視鏡を挿入したり引き抜いたりしないこと。引き抜く際はできるだけ湾曲部をまっすぐにすること。体腔内を傷付けたり、出血、穿孔を起こすおそれがある。
- (6)湾曲を無理に掛けたり急激に操作したり、湾曲を掛けたまま内視鏡挿入部を引っ張ったりねじったりしないこと。意図せずに反転してしまうなど、体腔内を傷付けたり、出血、穿孔を起こすおそれがある。また、検査中に湾曲が戻らなくなるおそれがある。
- (7)観察像を拡大状態にしたままで内視鏡の挿入、抜去および処置具の使用はしないこと。体腔内を傷付けたり、出血、穿孔を起こすおそれがある（ビデオシステムセンター（光源・プロセッサ装置またはビデオプロセッサ装置）の電子拡大機能を使用の場合）。
- (8)ズーム切り替えの設定を拡大観察にしたままで内視鏡の挿入、抜去はしないこと。体腔内を傷付けたり、出血、穿孔を起こすおそれがある。
- (9)照明は必要最小限度の明るさで使用し、内視鏡先端部を長時間粘膜に接近させないこと。内視鏡先端部が熱くなり、熱傷を起こすおそれがある。内視鏡先端部の温度は41°Cを超えて、50°Cに達することがある。
- (10)検査の前後は、できるだけ内視鏡の照明光を点灯したままにしないこと。照明光を点灯したままにしておくと、内視鏡先端部が熱くなり、やけどするおそれがある。
- (11)内視鏡を使用しているときに内視鏡画像が暗くなってきた場合は内視鏡先端部の照明レンズに血液、粘液などが付着した可能性、および照明レンズが変色した可能性がある。直ちに内視鏡を患者から引き抜き、これらを除去して照明レンズに異常がないことを確認してから再び使用すること。
- (12)吸引するときは、吸引圧を必要以上に高くしないこと。患者体液や汚物が鉗子栓から漏れたり、術者や患者に飛散し、感染を起こすおそれがある。
- (13)口腔内をNBI観察およびRD観察する場合は、部屋の照明を暗くするなど、なるべく外光を遮断すること。正しい診断ができる場合がある。
- (14)処置を行う際、挿入部や湾曲部は可能な限り直線化すること。挿入部や湾曲部にループ、屈曲があると、細かい操作が思いどおりにできず、体腔内を傷付けたり、出血、穿孔を起こすおそれがある。
- (15)内視鏡画像が表示されない場合、内視鏡先端部に内蔵されているイメージセンサーが破損している可能性があるので、速やかにビデオシステムセンター（光源・プロセッサ装置またはビデオプロセッサ装置）の電源を切ること。
- (16)ビデオシステムセンター（光源・プロセッサ）または光源装置からスコープコネクター部を取りはずした直後は、スコープコネクター部のライトガイドが非常に熱くなっているので触らないこと。やけどをするおそれがある。

2.咽喉、口腔で使用する場合

- (1)咽喉、口腔で使用する場合は、患者に痛覚があることを考慮して内視鏡を操作すること。患者に苦痛を与えるおそれがある。
- (2)咽喉で使用する場合は、声帯への接触に気をつけること。患者に苦痛を与えるおそれがある。
- (3)咽喉で使用する場合は、送水した水や処置時の切除片が気管や鼻腔内に流入しないよう気をつけること。患者に苦痛を与えるおそれがある。

3.処置具を併用する場合

- (1)処置具を使用する場合は、内視鏡の先端を体腔壁から最小可視距離以上離してから処置具を操作すること。内視鏡の先端と体腔壁の距離が最小可視距離以下のときは、視野内で処置具の位置を確認できないため体腔内を傷付けたり、機器が破損するおそれがある。なお、最小可視距離は内視鏡の機種により異なるので、本製品の『取扱説明書 操作編』で確認すること。
- (2)処置具を使用する場合は、ズーム切替機能を用いて拡大観察をしないこと。必ず通常画像にすること。観察像が拡大状態のままでは処置具の位置を内視鏡画像内で確認できないので、体腔内を傷付けたり、出血、穿孔を起こすおそれがある。
- (3)内視鏡の視野内に処置具の先端が確認できていない状態で、処置具先端を開いたりシースから針を出すなどの処置具の一連の操作はしないこと。体腔内を傷付けたり、出血、穿孔を起こすおそれがある。また、機器が破損するおそれがある。
- (4)処置具を無理に挿入したり、急激に挿入しないこと。内視鏡先端から処置具が急激に突き出て、体腔内を傷付けたり、出血、穿孔を起こすおそれがある。
- (5)処置具が挿入または引き抜きづらい場合は、内視鏡画像を観察しながら湾曲部をできるだけまっすぐにしてから、処置具を挿入または引き抜くこと。処置具を無理な力で挿入または引き抜くと、鉗子チャンネルや処置具が破損したり、体腔内を傷付けられるおそれがある。
- (6)処置具を内視鏡先端から突き出したまま、内視鏡の挿入、抜去をしないこと。体腔内を傷付けたり、出血、穿孔を起こすおそれがある。
- (7)処置具を使用しない場合は、鉗子栓のフタ部を鉗子栓本体に装着すること。フタ部を開けたまま吸引すると、吸引機能の低下をもたらすだけでなく、患者体液や汚物が鉗子栓から漏れたり、術者や患者に飛散し、感染を起こすおそれがある。
- (8)処置具を挿入または引き抜く場合は、鉗子栓のフタ部のスリットに対して、まっすぐ、ゆっくりと挿入または引き抜くこと。急激な挿入、抜去や斜め方向の挿入、抜去により鉗子栓が破損し、破片が体腔内に脱落するおそれがある。
- (9)処置具を鉗子栓に垂れ下げた状態で検査をしないこと。垂れ下がった状態で検査を続けると鉗子栓が破損して吸引機能の低下をもたらすだけでなく、患者体液や汚物が鉗子栓から漏れたり、術者や患者に飛散し、感染を起こすおそれがある。
- (10)処置具挿入時に処置具の鉗子栓に近い部分を持ち、鉗子栓にまっすぐ、ゆっくり、小刻みに挿入すること。処置具のシースが折れたり鉗子栓が破損して吸引機能の低下をもたらすだけでなく、患者体液や汚物が鉗子栓から漏れたり、術者や患者に飛散し、感染を起こすおそれがある。
- (11)処置具の引き抜きは、鉗子栓に対してまっすぐ、ゆっくりと引き抜くこと。急激な引き抜きや斜め方向への引き抜きは鉗子栓のフタ部のスリットまたは鉗子栓本体の丸穴にダメージを与え、鉗子栓が破損して吸引機能の低下をもたらすだけでなく、患者体液や汚物が鉗子栓から漏れたり、術者や患者に飛散し、感染を起こすおそれがある。
- (12)処置具が内視鏡から引き抜けなくなった場合は、処置具の先端を閉じるかまたは処置具の先端をシースに引き込み、内視鏡画像を見ながら体腔内を傷付けないよう内視鏡をゆっくりと引き抜くこと。

4.高周波焼灼治療を行う場合

- (1)体腔内に可燃性ガスが充満している場合は、空気または炭酸ガスなどの不燃性ガスに置換してから高周波焼灼治療をすること。可燃性ガスが充満した状態で行うと引火して発火、爆発を起こすおそれがある。
- (2)高周波焼灼治療を行う際は、必ず絶縁性の手袋を着用すること。本製品の一部は絶縁されていないため、絶縁性の手袋を着用しないと、術者がやけどするおそれがある。
- (3)高周波処置具を鉗子栓から鉗子チャンネルに挿入し、先端部吸引兼鉗子口から高周波処置具の電極部分が出る前に、高周波焼灼治療をしないこと。また、電極部分および周辺粘膜を内視鏡先端部から十分に離して高周波焼灼治療をすること。体腔内を傷付けたり、熱傷、出血、穿孔、機器の損傷のおそれがある。
- (4)高周波処置を行う場合には、口や鼻から漏れ出た水によって内視鏡の操作部や周囲を水没しにしないこと。意図しない電流が流れ、患者や術者がやけどするおそれがある。
- (5)声帯の近くでは高周波処置を行わないこと。声帯マヒを引き起こすおそれがある。

取扱説明書を必ずご参照ください。

不具合

その他の不具合

アングル動作不良、洗浄・消毒・滅菌不良、画像異常、故障、破損、部品の脱落、挿入部外表面のはがれ、湾曲部被覆部材の膨れ・劣化、汚染、意図しない反転

有害事象

その他の有害事象

穿孔、感染、組織の損傷、出血、やけど、抜去困難、空気・ガス塞栓、照明による目の痛み、苦痛

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

使用後は、『取扱説明書 洗浄／消毒／滅菌編』に従い、リプロセスおよび保管すること。

耐用期間

本製品の耐用期間は製造出荷後（納品後）6年とする（自己認証（当社データ）による）。なお、この年数は耐用期間内に本添付文書や『取扱説明書』に示す使用前点検および定期点検を実施し、点検結果によって修理またはオーバーホールが必要な場合にはそれらを実施するなどの適正使用をした場合の年数である。

【保守・点検に係る事項】

洗浄、消毒、滅菌方法

- 内視鏡のすべての管路は使用の有無にかかわらず、毎症例後必ずリプロセスを行うこと。なお、手順および条件は、『取扱説明書』の記載に従うこと。
- 『取扱説明書』に記載の、リプロセスに使用できる薬剤を使用すること。それ以外の薬剤については、オリンパスに問い合わせること。
- 内視鏡および付属品は、消毒（または滅菌）の前に十分に洗浄し、消毒（または滅菌）効果を妨げる微生物や有機物を取り除くこと。内視鏡の先端、鉗子チャンネル、鉗子栓口金、吸引チャンネル、および吸引シリンダーの内面を十分にブラッシングすること。また、洗浄時に洗浄液を過度に泡立たせないようにすること。
- 消毒の全工程で内視鏡本体と付属品を完全に浸漬し、機器の外表面や各種管路内の気泡を完全に取り除くこと。
- 内視鏡の外表面、管路内および洗浄具類に消毒液が残らないように、滅菌水で十分に洗い流すこと。内視鏡の管路内をすぐには、消毒液をすすいだ後に、空気を注入し、十分に乾燥させること。
- 当社指定の内視鏡洗浄消毒装置を使用する場合は、専用の洗浄チューブと組み合わせて洗浄消毒を行うこと。
- 本添付文書および本製品の『取扱説明書』に記載しているリプロセス方法では、クロイツフェルト・ヤコブ病の病因物質であるプリオンを消失または不活化することはできない。クロイツフェルト・ヤコブ病患者に本製品を使用する場合は、その患者専用の機器として使用するか、使用後適切な方法で廃棄すること。クロイツフェルト・ヤコブ病への対応は、種々のガイドラインに従うこと。

使用者による保守点検事項

使用前点検および定期点検（6か月または100症例に一度）において『取扱説明書』に従って点検すること。点検結果により修理またはオーバーホールを必要であれば実施すること。

- 湾曲部の被覆部材の両端の接着剤にキズ、欠け、亀裂などがないことを確認すること。
- 湾曲部、先端部を含む挿入部全長の外表面に亀裂、へこみ、膨らみ、エッジ、キズ、内部からの金属線の突き出し、突起、たるみ、変形、折れ曲がり、異物の付着、部品の脱落などの異常がないことを確認すること。
- 内視鏡画像が曇って見えるような現象がないこと。

- 挿入部を両手で持ち、全長にわたって図1に示すように順次半円の頂点をずらすように曲げたときに、適切な軟らかさを有しており、軟らかさが不連続になっているなどの異常がないこと。

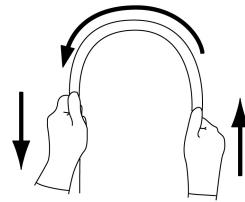


図1

- 挿入部の光沢消失や白線指標の変色、色あせがないこと。
- 操作部のズームレバー、アングルノブ、アングル固定レバー、アングル固定ノブの作動のざらつき、がたつき、引っ掛かり、操作部を軽く振ったときに異音がするなどの現象がないこと。
- アングル操作や挿入部を曲げたときに、内視鏡画像にノイズなどの画像異常が発生する現象がないこと。
- 目視による内視鏡の先端部全体にキズ、欠け、へこみ、エッジなどの異常がないこと。
- 先端レンズの脱落を防止するため、内視鏡の先端部の打痕、レンズ自体の欠け、レンズ周辺の欠け、レンズ周辺のすきま、レンズの異常な飛び出しがないこと。
- 噴霧ボタンまたは送気・送水ボタンのすべての穴に異物が入っていないことを確認すること。
- 鉗子栓のフタ部のスリットまたは鉗子栓本体の丸穴に裂け、ひび割れ、変形、変色などの異常がないことを目視で確認すること。
(図2参照)

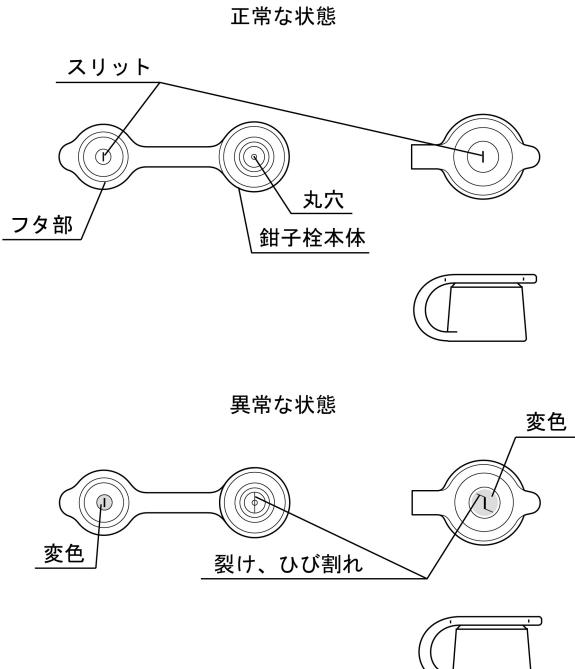


図2

- すべてのリモートスイッチが正常に作動すること。
- モニターに内視鏡画像を表示して内視鏡の湾曲を掛けたときに、内視鏡画像が一瞬消えるなどの異常がないことを確認すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：
オリンパスメディカルシステムズ株式会社
〒192-8507 東京都八王子市石川町 2951

お問い合わせ先
TEL 0120-41-7149 (内視鏡お客様相談センター)

*製造元：
会津オリンパス株式会社
〒965-8520 福島県会津若松市飯寺北三丁目 1 番 1 号

取扱説明書を必ずご参照ください。

取扱説明書を必ずご参照ください。

オリンパス製品をご使用いただくうえで、ご注意いただきたい事項

弊社の医療機器製品をご使用いただく際に、製品の種類によらずご注意いただきたい事項を下記のとおりまとめています。

弊社医療機器製品（以下、本製品と略します）を安全かつ効果的にご使用いただくため、下記の注意事項に従つてお取り扱いくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

- =====
1. 本製品は、医師または医師の監督下の医療従事者が使用するものです。
 2. 臨床手技については、使用者が十分な研修を受け、本製品の使用の可否を含む最適な術式を専門的な立場で判断したうえで、本製品を適切に使用することを前提としています。本条件に該当しない場合は、使用しないでください。
 3. 【使用目的又は効果】に示した目的以外には使用しないでください。
 4. 本製品の『添付文書』および『取扱説明書』^{注)}には、本製品を安全かつ効果的に使用するうえで必要不可欠な情報が盛り込まれています。使用に先立って、本製品の『添付文書』や『取扱説明書』および同時に使用する機器や薬剤の『添付文書』や『取扱説明書』を熟読し、その内容を十分に理解し、その指示に従って使用してください。
 5. 本製品の『添付文書』や『取扱説明書』および同時に使用する機器の『添付文書』や『取扱説明書』は、すぐに読める場所に保管してください。
 6. 本製品と他の機器を併用する場合には、正規の組み合わせで使用してください。また、洗浄／消毒／滅菌用の薬剤は、当社指定のものを使用してください。
 7. 術中に本製品が故障するなどの予期せぬ事態による手技の中止を避けるため、予備の機器を用意する、もしくはその他の手段への移行態勢および入院計画を整えたうえで使用してください。
 8. 使用期限が設定されている製品は、期限を超えた使用をしないでください。
 9. 滅菌パックに入った製品は、滅菌パックの開封時に、滅菌パックの破れ、シール部のはがれなどの異常がないことを本製品の『取扱説明書』に従って点検し、異常が疑われた場合は使用しないでください。
 10. 本製品を使用する前に本製品を『取扱説明書』に従って点検し、異常が疑われた場合は使用しないでください。
 11. 本製品を使用中に異常が疑われた場合は使用を中止してください。また、対処方法が不明な場合はオリンパスに問い合わせてください。
 12. 電源プラグがある製品は、延長コードや変換プラグを使用しないで接地のできる医用コンセントに直接接続してください。また、接続した医用コンセントの電源容量が十分であることを確認のうえ使用してください。
 13. 本製品および本製品に接続するコード類に過度な曲げや引っ張りや圧迫を加えないでください。
 14. 感染予防のため、本製品の点検時、使用時および手入れ時には適切な保護具を着用してください。
 15. 再使用を行う製品は、使用後速やかに本製品の『取扱説明書』に従って、洗浄／消毒／滅菌を行ってください。
また、保管や病院外へ持ち出すときも洗浄／消毒／滅菌を行ってください。
 16. 定期点検が必要な製品は、本製品の『取扱説明書』に従って定期点検を実施してください。
 17. 本製品は、当社が認めた者以外、修理できません。
 18. 本製品を分解や改造しないでください。
 19. 本製品を廃棄する際は、医療廃棄物として、国または地域の法律およびガイドラインに従って廃棄してください。

注) 製品の種類によっては『取扱説明書』が付属されない場合があります。『取扱説明書』が付属されていない製品については、『添付文書』を確認してください。